

令和 3 年度

事業所名 : ケアホームまごのて

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0370101107		
法人名	有限会社 まごのて		
事業所名	ケアホームまごのて		
所在地	〒020-0622 岩手県滝沢市野沢62-1041		
自己評価作成日	令和3年11月15日	評価結果市町村受理日	令和4年1月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平成13年に滝沢市にオープンし、1ユニットで共用型の通所介護(お茶のみクラブ)も行っている。滝沢駅より徒歩3分の所で、県立大が近くにあり花見などに出かけております。森林が多く、鳥のさえずりがよく聞かれ自然豊富な地域です。  
当ホームは、かゆいところが手が届くをモットーに、1日の細やかなプログラムは組まず、利用者様の個々のケアの充実を図りながら、それぞれのペースに合った時間で、ゆったりと過ごして頂いております。お茶のみクラブ利用者様と共に時間を共有し、外部の方と交流を図っております。  
隣接する畑では利用者様と共に、野菜作りを楽しんでおります。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action.kouhyou>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「まごのてグループ」の事業所として平成13年に開設され、「利用者の尊厳を守る」「個々のケアの充実」「季節に合わせた衣食住の提供」という事業所理念のもと日々支援に努めている。災害時には地域住民による協力体制が確立され、定期的に開催される「川前高齢者支援会議」の集いにも積極的に参加し、地域と交流を深めながら、関係づくりを進めている。利用者の日々の生活は、決まったプログラムを組まず、利用者のペースに合わせた過ごし方を支援し、家族に対しては、居室担当職員による生活状況や健康状態等を詳しく記載したものを「まごころレター」通信として毎月発行して関係を大切にしている。管理者と職員との個人面談、社長への相談や、要望を直接伝える事の出来る意見交換ノート「たいだより」により、職員の意見や要望が積極的に取り入れられている。これまで利用者9名の看取りを行い、かかりつけ医、訪問看護ステーションと連携した医療体制を整備し、看取りに立ち会った職員の精神的フォローも含め、職員一丸となり利用者の終末期のケアにあたっている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和3年12月14日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

事業所名 : ケアホームまごのて

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念に基づき職員間の連携を取り、しっかりとケアが行えている。理念を基に毎月の目標を掲げ実践に取り組んでいる。	開設当初に職員間で協議した3項目の理念をもとに、ケアの具体的な目標を決めている。その取り組み、達成状況を職員会議等で管理者が口頭により確認しているが、文章化はしていない。理念はホール内等に掲示して職員が常に意識しやすいようにしている。	理念については、職員会議等で実施状況を口頭で随時確認しているが、理念をもとに、日頃のケアにどう具体的に取り組んでいるか各職員の取り組みについて文章化し達成状況を確認する等、システムの取り組みを期待します。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の支援活動やお祭りなど参加したり、いきいきサロンの方を招いたり、幼稚園児を招いたり、まごのて他施設訪問など行い交流を図っていたが、コロナ感染対策にて思うようには交流できていない。	町内会に加入し、回覧板も回ってくる。コロナ禍前は、保育園や県立大学との交流もあったが現在はできていない。お茶のみクラブ(デイサービス)も現在は休んでいる。2ヵ月毎に開催される川前高齢支援会議に出席し、事業所のPRをしながら、地域との繋がりを大切に、している。近隣の方からは非常の際に協力を得ることについて了解を得ている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症まちかど相談室の設置。地域包括センターと連携を図り、認知症カフェの支援や参加をしている。川前高齢支援連絡会に参加し認知症の方の理解と支援を発信したりし、交流に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会長、民生委員、包括支援センター、駐在所、消防署、家族、近隣住民の方々に会議のご案内をし、出席頂いたり書面での参加を頂き、意見交換、助言を頂き、安全対策やサービス向上に活かしている。身体拘束についても話し合っている。会議の内容は書面にて報告している。	4月以降の会議は、参集方式により2ヵ月毎に開催されている。利用者も参加していたが介護度が高くなり参加出来ていない。利用者の状況、事業所の運営状況、事故報告等を口頭で行い、身体拘束について助言をいただき、サービスの向上に努めている。作成した議事録は、職員間で回覧し共有を図っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地区高齢支援連絡会、運営推進会議、地域ネットワーク会議、相談員等により協力関係を築くよう取り組んでいる。ネットワーク会議はコロナ感染対策にて中止が多くあまり出席出来ていない。また、市より委託されているまちかど相談室を設置している。	外部評価や事故報告、家族に代わっての介護認定の更新手続きなど、直接市の担当課に出向いている。市からも情報や助言、指導を頂ける等、協力関係は築けている。運営推進会議のメンバーに市から委託を受けた地域包括支援センターの職員が参加しており、今後連携を深めることとしている。	

令和 3 年度

事業所名 : ケアホームまごのて

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間は防犯上施錠しているが、日中は行っていない。離設行為のある利用者にはその都度声掛けや職員が付添う形で対応している。身体拘束は開業当初から行なわない事としている。また、身体拘束について行われていないか確認をし、定期的に話し合っている。	身体拘束をしないケアについての指針を7年前に作成し、職員会議の後に「身体拘束」と「高齢者虐待防止」の会議を設け話し合いを行っている。スピーチロックについてはなぜそのような発言になったのか等、職員間で随時確認し注意喚起に努めている。玄関は防犯のため夜7:00から朝の6:00まで施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束の研修を受講したものを先頭に会議を定期的に行き、身体拘束廃止や虐待行為が行われないよう理解を深め情報共有し職員の意識を高めている。また、一部の職員のみへの負担がかからないように連携したケアに取り組んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	コロナ感染対策のため研修が中止となり学ぶ機会がなかった。生活保護担当者とは連絡を取りながら支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分に説明を行なっている。特に重要なところは強調し分かりやすく説明している。後日出た不安や疑問などにもその都度対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	要望しやすいように、意見箱を設置し運営に反映させるようにしている。運営推進会議にて意見を聞いたりしている。会議に出席できない人には書面にて聞いている。また、面会時に随時対応している。家族様には毎月一回レターにて健康状態や日常の様子を伝え意見などを頂いている。	面会に来所した時や医療機関への受診介助に見えた時に伺い、また月1回、お知らせとして発行している「まごのてニュース」で月の行事を、「まごのてレター」で、利用者の健康状態や日常の様子をお知らせしているので、その時に意見や要望を伺うようにしている。	利用者個々の健康状況、生活状況等具体的に記載した「まごのてレター」は、家族にとっては日常の様子を知る非常に良い方法だと思います。多忙な中ですが、是非今後も継続することを期待します。

事業所名 : ケアホームまごのて

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に職員会議を行ない業務に反省させている。必要時は臨時に会議を開いている。管理者は年2回職員と個人面談をし意見等を聞いている。たいだより(相談、意見交換ノート)を代表へ定期的に出し、意見等をもらっている。	職員会議や日常の業務の中で意見や提案を聞き、運営に反映させている。バスマットの補充や利用者の肌に合わせた柔らかいタオルの使用、浴室の手すりの設置等、具体化された事例も多い。管理者との個別面談は年2回実施し「ケアのあり方、自分の将来のこと、業務のあり方」等を確認している。	管理者との個別面談、社長に直接意見、要望等を含めた日頃の思いを伝える手段としての「たいだより」等、きめ細かな取り組みが行われ、会社として、また、事業所として職員とのコミュニケーションを図る取り組みは働きやすい環境を作る上でも重要であり、今後とも継続することを期待します。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職場環境や条件の完備に務めている。職員との話し合いを持ち、やりがいがあり、働きやすいように努めている。向上心は個人差がある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修やセミナーへの情報提供をし参加を進めたり、研修を受けさせている。社内でも新人、中堅、リーダー研修を実地している。また、その都度、質問や相談にのっている。事例研究を毎年行ない勉強の場を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会の会員になっており定期的な勉強会に参加し情報交換を行なっている。認知症カフェ、滝沢市ネットワーク会議、まちかど相談室会議などに参加し情報交換をしサービス向上に取り組んでいる。コロナ感染対策にて交流会数は減っている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	インテーク、事前調査時などに確認し入所後も、随時声掛けなどにて確認している。本人自らの意思表示が出来ていない場合は家族様からの情報を基に関係づくりをしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	主に入所申込の際や契約時に要望等を確認し、極力家族様の要望を尊重し対応している。家族と電話やレターにて連絡を取り合い関係作りをしている。		

事業所名 : ケアホームまごのて

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様ご家族様の希望に添えるように対応している。ケアマネや主治医の情報も取り入れ支援内容を検討し対応している。外部のボランティアなど地域の資源も活用するように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者と一緒に出来る事は一緒に行ない、傾聴や観察をし、個々に合った支援に努め信頼関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	運営推進会議や面会時などで話合ったり、必要時は電話などで連絡調整している。健康面について訪問看護から定期的に見て頂き、様子を家族に伝えられる。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナの影響で、面会制限等があったため特にご家族様とのふれあいに支障をきたした面があったが、それでも、玄関先など面会に応じられるよう努めた。	家族との面会は玄関での対応であったが、10月からは感染予防に努めながら、ホールでの短時間の面会が出来るようになってきている。利用者の家族から届くハガキや2ヵ月毎に来所する理容師や月2回訪れる医師、毎週訪れる訪問看護師が馴染みとなっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	新型コロナの影響にて、アクリル板越しでのコミュニケーションとなってしまったが、スタッフも間に入る形で行われてきた。毎日のレクリエーションなどで孤立しないよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	特に、急逝されたご家族様など相談等があれば極力対応に努めるようにしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の声に耳を傾け、傾聴する事によって何がしたいのかなど、希望や意向の把握に努めるようにしている。また、ご家族様に伺ったりしながら、状況把握に努めている。	利用者の意思表示のレベルに合わせ、利用者の何気ない話やしぐさの中から汲み取ったり、昔話に耳を傾けたりしながら、その人の思いを把握するように努めている。把握した内容は業務日誌や連絡ノート、申し送りノートに記入し、職員間で共有を図っている。	

令和 3 年度

事業所名 : ケアホームまごのて

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	居宅のケアマネ、病院のソーシャルワーカーなどから情報提供を求め、更に利用者様、ご家族から聞いている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日中勤務、夜勤者の申し送り等で日中の活動、夜間の様子など継続的に引き継ぐ事により、現状の把握に努めている。又、訪問看護、訪問診療とも相談しながら対応している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にモニタリングを行ない、職員会議を主なケア会議とし、そこで出た意見等を介護計画に反映している。ご本人様、ご家族様の意見も反映するように努めている。又、訪問診療、訪問看護からの意見も取り入れるようにしている。	入居の際には家庭での様子や状況を聞き、モニタリングをしながら短期間のプランを作成し、その後カンファレンスにおいて、担当職員の意見や医師の指導、訪問看護師の助言も取り入れ、計画作成担当者がプランを作成している。カンファレンスで3か月から6か月に1回、見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	主にカーデックスでの記録がメインとなるが、職員連絡ノートを活用したり、申し送りノートや訪問看護時の情報共有を図り、必要時は都度話し合っている。職員会議で話し合ったことなどを活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族様の状況や要望に随時対応できるよう支援している。新型コロナの影響で、ボランティアや外部の催し物の受入れが困難な状況となったが、ドライブなど施設の力量で、出来る範囲で敬老会、秋祭りなど催した。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナの影響で、外出が困難であったが、他施設と合同でボランティアを活用し秋祭りを行い楽しんで頂いた。施設隣の畑を近隣住民より借りて、畑を活用した作業を行っている。また、避難訓練の際には、近隣住民の協力を頂いている。		

令和 3 年度

事業所名 : ケアホームまごのて

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者様、ご家族様の意向に沿って外来受診と訪問診療とに分かれ受診の支援を行なっている。利用者様の様子や体調など医師に報告している。また、急変時等には訪問看護を通し医師と連絡を取ったり、直接医師と連絡を取りながら支援している。	入居前からのかかりつけ医を利用している利用者は4名で、家族と職員が同行し受診している。家族受診の際には健康状態の情報を提供している。5名の方は、月2回訪問診療に訪れる医師がかかりつけ医となっている。また、事業所で契約している訪問看護ステーションの看護師が週に一度来訪し、利用者の医療と健康管理に努めている。利用者の体調が変化した場合には、かかりつけ医と看護師とで連絡を取りながら進める等、適切な医療が受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師に週1回訪問して頂き、利用者様の状態などを記録表と口頭で伝え見て頂いている。利用者様の特変時には、電話で相談し場合によっては緊急訪問してもらったり、医師と連絡をとって頂きながら支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院の際には、既往歴、服薬状況などアセスメント情報をFaxや電話等にて伝えている。入院時は面会に行った際など看護師、医療連携室から情報収集したりし、関係の構築に努めている。又ご家族様の協力も頂いている。近年は入退院の利用者様がいない。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	当施設では、看取りを行なっている。主に医師の指示のもと、訪問看護と連携を図りながら、ご家族様にも協力してもらい、利用者様のターミナルケアを行なっている。看取りマニュアルを活用したり、看取りに立ち会った職員には精神面のフォローをしている。	入居時に「重度化した際の対応、終末期の対応」について簡単に説明し、利用者の状態が変化してきた時点で、早い段階に事業所として対応できる具体的なことを改めて家族にて説明している。現在まで9名の看取りを経験している。重度化や体調に変化が見られた時には、医師の指示のもと訪問看護師と連携を図り、家族との話し合いを持ちながらターミナルケアを行っている。最期の場面に立ち会った職員に対して、その職員の思いを汲み取り、労いの言葉をかける等、職員への精神面のフォローも心掛けている。なお、看取りに関する研修は、管理者が以前に受講した研修資料を基に説明等している。	

事業所名 : ケアホームまごのて

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	以前、消防署から救命講習を受けたが、ここ最近では新型コロナの影響で講習を受ける機会がなかった。 主に急変時などは訪問看護、訪問診療を活用している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災訓練は年2回行っている。夜間時の避難訓練も簡易的ではあるが行っている。水害時は社用車で近くのグランドホームまごのて滝沢に避難となっている。なお、近隣住民に協力要請の体制はできている。停電時には自家発電が自動作動するようになっている。	避難訓練は年2回実施のうち1回は火災訓練で、運営推進委員でもある近隣の方に見守りをいただき、2回目はハザードマップの指定区域対象外ではあるが、事業所の擁壁が雨等で崩れた場合を想定し、ミニ訓練を実施している。近隣住民への協力要請の体制は出来ており、非常持ち出し品も定期的にチェックしている。車椅子利用者が多い中で、避難の際に車いすですり通りにくいところもあり、避難経路の確認などの課題を整理し、利用者の安全確保に向け、今後更に検討することとしている。3日分の食糧、飲料水等を備蓄し、停電の際には自家発電が作動するようになっている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	トイレ誘導の際には特に周りに配慮した言葉かけをし誘導している。入浴の際、脱衣所がトイレからみえてしまうため衝立を利用しプライバシーに配慮している。居室に入る場合は利用者様の許可を頂いたり、ノックし入室している。また、常日頃から尊重した言葉かけをしている。	スピーチロックを含め、否定しないことば掛けや、慣れ合い的な言葉遣いをしない等、年上の人に対する言葉遣いに気を配りながら話すよう心掛けている。入室の際には声掛けをし、トイレ誘導の際には耳もとで話す等、一人一人の尊厳を尊重している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様が自己決定しやすい環境作りに努めている。聴覚障害、失語症などに対しては、筆談やジェスチャを交え対応している。遠慮がちな利用者や要望が少ない利用者には職員から個々に合った声掛けをして自己決定できるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	特に日々の細かいスケジュールなどは組まず、利用者様のペースに合わせて支援している。意思表示できない方には家族様からの要望や利用者様の過去を振り返り支援を行なっている。		



令和 3 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : ケアホームまごのて

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2カ月に1回、訪問散髪を利用している。洋服は自由に選んで着て頂いている。自分で選べない利用者には確認しながら支援している。必要時には家族様に相談し衣類を用意して頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の際、音楽をかけたりし食事が楽しくなるようにしている。利用者様と一緒に、おしぼり準備やじゃがいもの皮むきや盛り付けなどを行なっている。下膳や食器洗いも手伝って頂いている。夏場などは、職員と一緒にアイスクリームを食べたりした。毎年干し柿作りを行っている。	食事の献立と食材は業者委託となっている。1か月分の予定献立表と写真付きの盛り付けカレンダー、レシピも付いて食材が1日から2日分届くので、職員はそれに基づいて調理をしている。様々な献立や行事料理も含まれており、利用者は楽しみながら完食している。食事の際には、BGMを掛けたり、誕生会には、おやつを職員と共に作り、食べる事が楽しくなるよう支援を行っている。利用者は野菜の皮むき、おしぼり準備、食器洗いなどを手伝っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分摂取に重点を置いており、定期的に摂取してもらっている。自力摂取が難しい人には介助するなどしている。食事に関しては、現在の食材サービスを利用しており、栄養バランスもとれている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	1日3回口腔ケアを行っている。基本的には、できる所まではブラッシングして頂き汚れの取りきれないところをスタッフが介助している。毎晩、ポリデントで義歯洗浄を行っている。必要時には訪問歯科を利用している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄習慣や生活歴、排泄記録を参照しながら排泄パターン確認しながら対応している。また、排泄の失敗が無いように、訴えが無くても定期的に誘導したり、訴え時にはすぐに対応するようにしている。	一人一人の排泄パターンを確認し、しぐさや様子を見て、声掛け誘導をしている。家族の同意を得て、夜間のみ1名がポータブルトイレを使用している。ズボンの上げ下げが自力で出来るよう見守りをし、パンツもリハビリパンツ、パットなど、個々に合わせて使用している。職員のきめ細かな対応により、入居時に比較し排泄の自立度がアップした利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取に重点を置いており、定期的に摂取してもらい、慢性の便秘では主治医に相談し、下剤を調整しながら対応している。		

事業所名 : ケアホームまごのて

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	目安としては入浴時間や曜日は決めているが、利用者の希望時間に入れるよう支援している。入浴を拒む利用者様には時間をおいてから、再度声掛けをし入浴して頂いている。	週2回の入浴としているが、利用者の希望に合わせて柔軟に対応している。入浴時には全身の皮膚状態などを確認し必要により訪問看護師に情報提供をしている。入浴時には、利用者との会話を大事にし、昔話をするなど寛いだ雰囲気を入浴できるようにしている。好みにより、入浴剤も使用している。利用者の何気ない思いを職員間で共有しケアに生かすようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様の眠気などの意志を尊重し、対応している。 入所する際は、インテークの段階で何時頃寝て、何時頃起きていたのかを確認し活かしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師、訪問看護に相談しがら的確な服薬支援ができるよう、血圧、睡眠状況など報告している。飲み込みづらい大きい錠剤などは医師に相談し散薬などに変更するなど工夫している。服薬確認を必ず行い、また、職員は処方されている薬の内容を把握するようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の生活歴を踏まえ、その人の趣味や役割、ストレンクスを見極め、無理のない範囲でレクリエーションや、畑作業、新聞たため、読書など行われている。無理強いにならないよう配慮している。車椅子利用者様には外気浴などで気分転換できるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。 又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナの影響にて、外出先は限定的となった。特に認知症カフェなどは中止、延期等となった。ご家族様と温泉施設に行かれていた方や、食事に出かけるなどしていた方など、感染対策にて見合わせる事となった。花見などは人気のないところへのドライブとなった。コロナが下火になってからは、秋祭り、敬老会に参加している。	コロナ禍の関係で、家族との外出などは現在は控えていただいているが、近くを散歩したり、人出の少ないような場所にミニドライブに出かけ車窓から紅葉などを眺める等可能な範囲で気分転換を図っている。また、外に出て日向ぼっこをしながらおやつを食べて寛いでいる。コロナが落ち着いた頃からは、感染予防に留意しながら秋祭りや敬老会に参加した。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族様よりお小遣いをあずかっており、施設管理にてご本人様の要望に応じて使用している。お小遣いを預かっていない方は施設で立替の了承を得て使用できるように支援している。使用后ご家族様に報告している。		

令和 3 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : ケアホームまごのて

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様の要望に応じて、電話使用はしている。難聴、理解力低下など必要に応じてスタッフが、代弁したり対応している。本人より手紙を預かった際には投函したり、家族様の面会時に渡している。届いた際には本人へ直接わたしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースに、写真、飾り物、貼り絵など貼ったり、季節の花を飾るなど工夫をしている。新聞や本などを見たい時に見られるように配慮している。施設内は毎日掃除をし清潔感に配慮している。いつでも休めるようにソファの設置。CDから昔の音楽を流し、懐かしさを感じてもらえるように配慮している。	共有スペースであるホールは、天井が高く、日光も入り易いように設計されており、壁面には季節の飾りや貼り絵、写真等が飾られ、室温はエアコンやファンヒーター、加湿器、扇風機を使用し、適温に努めている。ホールには食卓のテーブル、大きめのソファ、椅子などが配置され、利用者はそれぞれ好きな場所で、新聞や本を読んだりして、ゆったりと過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下に長椅子の設置にて自由に座れるようにしている。畳間にはソファなどを設置し、居場所の選択の幅を広げ、談話できたり1人でもいられるように、共有スペースを作って工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた家具を設置したり、利用者様や家族様の写真や、メッセージカード、貼り絵など心地よさに配慮している。また、ご自身で配置換えをしている。	備え付けの物は、布団、違い棚、天袋などで、ベッドは以前いただいた物と事業所の物で対応している。利用者は使い慣れた衣装ケース、鏡台、タンス、時計、位牌などを置き、家族写真やカレンダー、張り絵を飾り、居心地良く過ごせるように工夫をしている。居室の掃除は2名の利用者は自分で行うが、それ以外の居室は職員が掃除をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	歩行に支障をきたす物は退かす、段差の解消など基本的な事は出来ていると思う。お部屋や、トイレの分からなくなる利用者様のために、大きい文字で分かるように貼っている。また、自立歩行の不安定な方へは、手すり使用を促しながら見守り、安心・安全に過ごせるようにしている。		